

事業者各位



大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221

令和8年度

自由研削といし取替え等の業務に係る特別教育（学科）のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項（同規則第36条第1号）の規定により、『研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する特別教育（学科及び実技）を行わなければならない』ことになっています。

つきましては、下記のとおり**自由研削といし取替え等の業務に係る特別教育（学科）**を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、**本講習会**につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 **第1回 令和8年9月29日（火）13時00分～17時30分**
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 講習会場 **大阪南労働基準会館（※事前に場所確認をお願いします）**
★所在地 大阪市西成区玉出中2-11-4 電話（06）6656-3443
★南海本線「岸里玉出」駅及び地下鉄「玉出」駅から徒歩5分。
★駐車場がありません。
- 3 教育科目 学科講習 1) 関係法令
2) 自由研削といし、取り付け具等に関する知識
3) 自由研削といしの取り付け方法及び試運転に関する知識
- 4 受講料 **1名様（税込、受講料とテキスト代）**
会員事業場 9,100円 [10%対象 内消費税 827円]
非会員事業場 10,200円 [10%対象 内消費税 927円]
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 5 定 員 **30名**
- 6 申込〆切 **令和8年9月14日（月）** ★定員になり次第締め切ります。
- 7 申込方法 当協会へ、裏面の「**受講申込書**」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局（電話 7652-8221 ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。
なお、大正・港・西工（産）業会の会員は、所属の工（産）業会で受付します。
- 8 受講料納入 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（**関西みらい銀行 堀江支店**、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会）。
- 9 持 参 品 「受講票」、「筆記用具」、「テキスト」は当日会場でお渡しします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「**学科修了証**」を交付し、受講者の所属事業場にも「**学科修了の証**」を交付します。

以上

